

中学生の「税に関する作文」を紹介

市では羽生市納税貯蓄組合連合会との共催で、若い世代の方々に租税に関する認識を高めていただくため、市内の中学生を対象に「税に関する作文」を募集しました。そこで、平成21年度の応募作品の中から市長賞を受賞された方の作品をご紹介します。

羽生市長賞
「税金の大切さ」
南中学校3年 松本 翔子さん

「税金」と聞いて私が思い浮かんだのは、「消費税」です。その他にも、税金にはいろいろな種類があることを知りました。車に乗れば、ガソリン（揮発油）税。お酒を飲んだら酒税。タバコには、タバコ税という税金もあるそうです。でも私は、こういった税金をどうして払わなければならないのか、何のために使われているのか、などあまり税金のことを深く考えたことがありませんでした。ですが、よく考えてみると、税金は私達の生活の中の様々なところで使われています。例えば、学校にある生徒用の机とイスです。私達が勉強できるように、あつて当たり前のようにそろえられています。その机とイスをそろえたお金は税金です。他にも、授業で使う教科書や公園、公民館、図書館といった公共施設は、税金によって無料で配布されたり建てられているものばかりです。こういうことを知ると、私達の生活は税金のおかげで楽しく快適に過ごせていると思います。つくづく税金のありがたさを感じました。

ですが、税金のことにかかわる問題もいくつかあります。まず、「少子高齢化」です。今、日本では出生率の低下と平均寿命の伸びることにより、少子化と高齢化が同時に進んでいます。高齢者が増えると、高齢者をお世話したりする介護セ

ンターなどの施設も拡大しなければなりません。拡大するということは今よりも税金が必要になります。けれど、少子化も進んでいるということは納税者もだんだん減っているということになり、そうなると税金が必要だけでなく、納税者一人一人の納める税の負担も多くなってしまうのです。もうひとつが、「ニート」と呼ばれる働かない若い人達のことです。ニートの人達の中には、自分達は働いていないのだから所得税などを納める必要がないと主張してあまり税金を払わないでいるそうです。でも、ニートの人達だって日常生活のどこかでは税金のあるおかげで生活できている部分もあるはずだと思います。だから、ニートの人達にもちゃんと税金を納めてもらいたいです。自分は税金を納めず、他の人が一生懸命働いて納めている税金に頼るなんて、私はいやです。そんなことでは働いてきちんと税金を納めている人の負担にしかならないと思います。そういった色々な問題を解決し、これからの日本の社会をよりよくするために、一人一人がきちんと税金を払い、その税金を国や政府、自治体が有効に使うことが大切だと思います。

私はまだ学生で納めている税金も消費税に頼ることが多いと思います。でも、私が働ける様になったら所得税や自動車税、法人税などの税金をちゃんと納めて、少しでも国への恩返しをすることができたらいいなあと思っています。

マニフェスト作成の支援に関する要綱を制定しました

羽生市では羽生市情報公開条例に基づき情報提供施策の一環として、『マニフェスト作成の支援に関する要綱』を制定しました。

これは、公職の選挙への立候補予定者がマニフェストを作成する場合には、羽生市が保有する各種計画などの情報を立候補予定者に対し公平に提供することにより、マニフェスト作成の促進を図るものです。

また、市民の皆さまがマニフェストの内容を検証することで、市政への市民参加を促進するとともに、市民の市政に対する理解を深めることを目的としています。

情報提供対象者

公職（国会議員、埼玉県知事、埼玉県議会議員、羽生市議会議員、羽生市長）選挙への立候補予定者

情報提供申請期間

公職の任期満了の6カ月前から公示日または告示日の前日まで

費用

コピー代などの実費負担

問い合わせ

総務課（内線231）

要介護認定を受けた方の障害者控除について

所得税や地方税法上、障がい者手帳の交付を受けている方は障害者控除の対象者とされていますが、身体障がい者に準ずる方等として市長の認定を受けている方も障害者控除の対象となります。

市では、介護保険制度の認定を受けている方のうち、税控除の認定基準に該当する方に「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、該当する方には、1月中旬に、市から「障害者控除対象者認定申請書」を郵送しますので申請をしてください。

所得税や市・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人またはその扶養者が特別障害者等の税控除を受けることができます。

注意事項

すでに身体障害者手帳等を取得している方および、本人または扶養者が非課税のため申告の必要のない方は、申請の必要はありません。

▷申請場所 保健医療課・介護保険係

持参するもの

介護保険被保険者証（お手元にある方）

印鑑

申請者の身分を証明するもの（運転免許証等）

▷問い合わせ 保健医療課 内線164・FAX(560)3073

農地制度が変わりました

▷農地の貸借規制が緩和

農地の貸借については、農地を適正に利用することなどの条件で、農作業常時従事者以外の個人等でも、農地の貸借が行えるようになりました。

また、農地の相続税納税猶予制度が見直され、農地を他の人に貸した場合でも、適用が受けられるようになりました。（市街化区域農地は除く）

▷標準小作料制度が廃止

標準小作料制度は廃止されましたが、地域における賃借料の目安とするため、農業委員会が農地の賃借料情報の提供などは行います。

▷遊休農地対策の強化

農業委員会が、すべての遊休農地を対象に指導・勧告を行うようになりました。また、所有者が判明しない遊休農地についても、利用を図る措置等が新たに設けられました。

▷違反転用に対する処分・罰則の強化

違反転用が行われた場合、都道府県知事などによる原状回復等の措置が講じられるほか、罰則金も引き上げられました。

農地の相続などは届け出が必要に

相続などによって農地を取得した人は、農地のある市町村の農業委員会に届け出が必要となります。

問い合わせ 羽生市農業委員会（内線288）

有料広告

地上デジタルテレビお買得セール中！
月々のお支払いでも金利0円
今ならエコポイントもついてさらにお得！
オール電化・リフォーム相談受付中
パナソニック サオトメ
〒348-0052 羽生市東5-14-20
TEL 048-561-0515
水曜定休日

手続きはお早めに！！
【小・中学校総合保障制度】
団体名:羽生市PTA連合会 加入締切日2月26日
担当保険代理店 (株)ほけんショップ アイ ☎563-2558
A-000111 引受保険会社:AIU保険会社 エイアイユーインシュアランスカンパニー
商品名:こども総合保険
総合保障制度の詳細につきましては、パンフレット等をご参照下さい。
申込書は、各学校で配布します